

東京都男女平等参画推進総合計画

# I 東京都女性活躍推進計画



令和4年3月



## 「東京都男女平等参画推進総合計画」の改定に当たって

世界は大きな変化の只中にあり、予測不可能な事態も数多く生じています。この不確実な時代を生きるには、これまでのロールモデルに頼るのではなく、一人ひとりが個性や能力を最大限に伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択できる環境が必要です。



とりわけ、政治や経済、地域活動などあらゆる分野における意思決定に女性の参画が広がることは、社会に多様な視点を提供し、生産性を向上させ、女性も男性も誰にとっても住みやすい、「人」が輝く未来の東京を創り出します。

近年、女性の活躍推進に関する気運は高まり、先進的な取組で成果を出す企業等も増えてきました。一方で、例えば世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数では、日本は下位に停滞しています。また、コロナ禍において、女性の雇用環境や、配偶者等からの暴力などの課題が顕在化しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を経て、東京は今、新しいステージに立っています。大会のレガシーをさらに磨き上げ、持続可能な都市として進化を続ける「サステナブル・リカバリー」を実現する。そのためには、社会全体の意識や働き方を変革するなど、女性活躍の取組をさらに加速させ、男女平等参画社会の実現をリードしていかなければなりません。

このたび東京都は、「東京都男女平等参画推進総合計画」を改定しました。「ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進」、「男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ」、「配偶者暴力対策」を三つの柱として、取り組むべき具体的な施策を盛り込んでいます。都民・事業者の皆様の協力を得ながら、スピード感と実行力を発揮し、施策を力強く進めます。

「女性活躍」という言葉が使われなくなっている。そのような、男女平等参画が当たり前になった都市を目指して、しっかりと取り組んでまいります。

令和4年3月

東京都知事

小池百合子

●○●ライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）●○●

内閣府の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。都では、「まずは人生、生活を大切にすべきである」とする考え方にに基づき、「ライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）」と呼び、本計画においてもそのように表記しています。

# 東京都男女平等参画推進総合計画

## － I 東京都女性活躍推進計画－

### 目次

## 第1部 総合計画の基本方針

第1章 基本的考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	4
（1）計画の位置づけ	4
（2）他の計画との整合	4
3 計画改定に当たっての考え方	5
（1）男女平等参画社会をめぐる現状認識	5
（2）目指すべき男女平等参画社会のあり方	10
4 目指すべき男女平等参画社会の実現に向けて	11
（1）誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり	11
（2）根強い固定的性別役割分担意識等の変革	12
（3）男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた多様な主体による取組	12
5 基本理念	13
6 計画期間	13
7 計画の推進	13
第2章 計画の体系	14

## 第2部 女性活躍推進計画

第1章 ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進	20
1 生活と仕事を両立できる環境づくり	21
（1）柔軟な働き方の普及・定着促進	21
（2）雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進	30
（3）女性の就業継続やキャリア形成	40
2 妊娠・出産・子育てに対する支援	50
3 介護に対する支援	67
4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止	75
5 起業等を目指す女性に対する支援	81
6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援	86
7 生涯を通じた男女の健康支援	92
第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ	104
1 生活と仕事における意識改革	105
（1）「働く」の意識改革	105
（2）男性の家事・育児参画に向けた意識改革	117
（3）男女平等参画に向けた意識改革	126
（4）社会制度・慣行の見直し	133

2	教育・学習の充実	136
	(1) 学校での男女平等	136
	(2) 若者のキャリア教育の推進	144
	(3) 多様な学習・研修機会等の提供	150
3	あらゆる分野における女性の参画拡大	156
	(1) 政治・行政等分野	156
	(2) 防災・復興分野	163
	(3) 地域活動	167

### 第3章 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

1	ひとり親家庭への支援	175
2	高齢者への支援	184
3	若年層への支援	193
4	障害者への支援	199
5	性的少数者への支援	205

### 数値目標

### 東京都女性活躍推進計画 事業一覧

### 東京都女性活躍推進計画 都民・事業者の取組一覧

### 推進体制

### 国への提案要求

※第3部 配偶者暴力対策基本計画については、別冊「東京都男女平等参画推進総合計画 - II 東京都配偶者暴力対策基本計画 - 」として取りまとめています。

「都の施策」及び「都民・事業者の取組」表中番号欄の☆印は、  
前回計画からの新規事業を示している

### 参考資料

1	東京都男女平等参画基本条例	232
2	第六期東京都男女平等参画審議会委員名簿	234
3	女性も男性も輝く TOKYO 会議設置要綱	235
4	女性も男性も輝く TOKYO 会議の構成団体及び学識経験者	237
5	女性も男性も輝く TOKYO 会議構成団体の概要	238
6	男女共同参画社会基本法	243
7	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	247
8	男女平等参画推進の主な動き	256

コ

ラ

ム

ー

覧

01

好循環のきっかけとなった女性活躍推進の取組  
～株式会社小宮商店 管理統括本部長 伊藤 裕子氏～ P39

P116

2030年までに企業における  
女性の役員比率 30%を目指す  
～30%Club Japan～

02

03

先進国に学ぶ家庭の男性活躍推進  
～明治大学国際日本学部教授 鈴木 賢志 氏～

P125

P149

キャリアデザインで「どう生きていくか」を考える  
～法政大学キャリアデザイン学部教授 坂爪 洋美 氏～

04

